

## DAIGO STYLE ～校外生活のきまり～

### 【校外生活のきまり（基本）】

- ① 帰宅時間は、夏期（～18：30）冬季（～17：00）とします。
- ② ゲームセンター、カラオケボックスへの「生徒のみの出入り」は禁止です。
- ③ SNS、YouTube等への投稿は、内容等を含め、保護者の管理のもと行うこと。
- ④ 帯教研日等、通常より早く下校する日は、15：30まで自宅学習を基本とします。

### 【外泊、外出について】

- ⑤ 外出は、行き先、帰宅時間を保護者に告げ、許可を得ること。（身分証明書持参）
- ⑥ 夏期間～PM6:30 冬期間～PM5:00以降の「夜間イベント」などの外出は保護者同伴。
- ⑦ 友人宅での外泊は禁止。

※保護者同伴での宿泊は除く。安易に許す保護者が増えてきていますが、帯広市全体で決めていますので許すことがないようにして下さい。

- ⑧ 保護者不在の友人宅や、学生、未成年者宅には入らないこと。
- ⑨ 深夜外出は決してしないこと。夜間外出は、保護者同伴でも、PM10：00までとする。（帯広市生徒指導連絡協議会に準ずる）
- ⑩ 服装は中学生らしい品位を保ち、華美にならないようにする。
- ⑪ 必要以上に繁華街や商店内及び人通りの少ないところを徘徊しないこと。
- ⑫ 万引き、自転車盗、暴力行為は犯罪です。いかなる理由があっても許されません。
- ⑬ 知らない人の自動車には誘われても乗らないこと。また、痴漢や暴走族などには、警戒をし、声をかけられてもかかわり合わないこと。非常時は、直ちに警察や学校、近所の大人に通報すること。『子ども110番の家』などに助けを求めること。
- ⑭ 不審者に遭遇した場合は、誘いを断り、速やかに助けを呼ぶこと。（大声を出す。周囲の大人を呼ぶ等）また、警察に連絡をすること。

## 【運動、遊びについて】

- ⑮ 部活動や地域活動は、先生の指導のもとに規律ある態度で積極的に参加しよう。使用しない場所への出入りはしないこと。
- ⑯ 野外活動等を行うときは、保護者の責任のもと実施すること。
- ⑰ 路上の遊びなど、危険な場所での遊びはしないこと。(花火は保護者監督の下で可)
- ⑱ カラオケボックス・ゲーム専門店(大型店のゲームコーナー、ゲームセンター等、ゲームを目的とした場所)については、非行の場となるが多いため保護者同伴とする。また、ボーリング場の出入りについては、保護者の許可を得ること。
- ⑲ 酒・タバコ・シンナー(薬物)等は誰に頼まれても決して買わないこと。
- ⑳ パチンコ等法律で禁止されている遊戯施設の出入りは厳禁とする。
- ㉑ 映画鑑賞については、保護者の許可を得た友人同士でもよい。
- ㉒ 友人の住所や電話番号などの不審な問い合わせには応じないこと。  
また、そのような場合は『学校にかけてください』と答えること。
- ㉓ 携帯電話やスマートフォン、インターネット等を利用したLINE、Instagram、X(旧Twitter) Facebook、YouTube、TikTok等でのトラブルが多いので、保護者とよく話し合って、保護者の許可を得て利用する。(学生のスマホの契約責任者は保護者です)特に悪質なサイトや怪しいアプリケーションの利用は絶対に行わない。また、電子掲示板やブログ等は極力利用せず、必要範囲内の利用を心がける。また、ホームページの作成は、保護者承諾のもとで作成し、管理できない場合は作成、運営しない。使用する場合は必ず、フィルタリングを設定しましょう。
- ㉔ 児童公園は小学生(児童)向けの遊び場所です。使用する場合は危険のない使用の仕方を心がけましょう。(極力、使用しない)